

Go To トラベルキャンペーン宿泊事業者として承認されました

リソルホテルグループは Go To トラベルキャンペーン宿泊事業者として承認されました。

下記日程でご宿泊のお客様は、Go To トラベルキャンペーン事後還付申請を行うことができます。

宿泊期間：7/22～8/31（9/1 チェックアウト）※9月以降は未定

< Go To トラベルキャンペーンの利用方法 >

【旅行者を通じたご予約で旅行前に決済されたお客様】

お客様ご自身で還付申請を行なっていただく必要はございません。

お申し込みの旅行者にお問い合わせ下さい。

【公式 HP・お電話・予約サイト等で予約を行いホテルにて現地決済されたお客様】

チェックアウトの際に、Go To トラベルキャンペーンの還付申請に必要なとなる

書類の内、宿泊証明書と支払内訳がわかる書類をお渡しいたします。

ご宿泊後、お客様ご自身で Go To トラベルキャンペーン割引分の還付申請を行って下さい。

還付申請時に必要な書類は下記の通りです。

① 事後還付申請書

[・事後還付手続きのご案内](#)

[・事後還付手続きに必要な各種様式の例](#)

② 領収証等※ホテル提供

③ 宿泊証明書（氏名、宿泊日、宿泊人数が記載されているもの）※ホテル提供

④ 口座確認書（旅行者用）（様式第 3 号の 1）※旅行者本人名義の口座番号であること

⑤ 口座番号を確認できる書類（通帳の写し、キャッシュカードの写し等）

※上記①②③⑤は同一名である必要があります。

※還付手続きの期間は、令和 2 年 8 月 14 日から令和 2 年 9 月 14 日までです。

現在、ホテルリソル各公式サイトでの Go To トラベルキャンペーン割引プランの販売は準備中です。

Go To トラベルキャンペーン割引後のご料金での販売がスタートしましたら改めて

お知らせいたします。